

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	障害福祉課

契約業者名・住所	東京都台東区東上野 4－27－3 上野トーセイビル 9 階 医療法人財団はるたか会 理事長 前田 浩利
工事等の名称	松戸市中央基幹相談支援センター運営業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所（松戸市総合福祉会館 2 階）
種 別	業務委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	5 2, 0 9 5, 3 9 7 円（うち消費税及び地方消費税額 4, 7 3 5, 9 4 5 円）
工事等の概要	中央基幹相談支援センターの運営
随意契約の理由	基幹相談支援センターを設置運営するにあたり、相談支援における高度な技術、調整力及び経験を活かした提案をする事業者を選定するため、令和 6 年度に公募型プロポーザルを実施した。選定委員会での審査を経て、医療法人財団はるたか会を選定したため地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約をするものである。